

令和5事業年度

# 事業報告書

自：令和 5年4月 1日

至：令和 6年3月31日

国立大学法人佐賀大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	5
6.	所在地	6
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
3.	重要な施設等の整備等の状況	25
4.	予算と決算との対比	26
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	26
2.	事業の状況及び成果	27
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	36
4.	社会及び環境への配慮等の状況	37
5.	内部統制の運用に関する情報	37
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
7.	翌事業年度に係る予算	41
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	41
2.	その他公表資料等との関係の説明	43

## I 法人の長によるメッセージ

「志、挑戦、そして未来へ」

佐賀大学は、明治17年に創設された佐賀師範学校を母体とし、旧制佐賀高等学校及び佐賀青年師範学校との統合によって昭和24年に設立された旧佐賀大学と、昭和51年に開学した佐賀医科大学が平成15年に統合し、更に、平成16年の国立大学法人化を経て、設置された。

佐賀県唯一の国立総合大学として、その使命とプレゼンスを明確にするため、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、平成18年3月に「佐賀大学憲章」を制定した。佐賀大学憲章では、当法人が進むべき理念を「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」と謳い、教育・研究・社会貢献活動の指針としている。

当法人では、佐賀大学憲章に基づき、「佐賀大学中長期ビジョン」(2008年)、「佐賀大学改革プラン」(2015年)のもとで、第1期から第3期までの中期目標・中期計画を遂行してきた。高等教育を取り巻く状況が急激に変わろうとするなか、これから2030年までの10年後の大学像とそれを実現するための本質的で主体的な改革ビジョンを教職員、地域社会全体で共有し一丸となってあゆみを進めていくため、「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」(2020年。以下「ビジョン2030」という。)を策定した。当法人が目指す2030年の姿を「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」と定め、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」の4領域について、予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”となるための本質的で主体的な改革ビジョンを提示することで、他律的な政策に拘泥し、手段が目的化することなく、当法人が抱える課題を解決し、更に発展するための自律的な取組を生み出すことを目指している。

当法人では、「ビジョン2030」を土台として、令和4年度から始動した第4期中期目標・中期計画を策定した。第4期中期目標・中期計画は、「社会とのエンゲージメント構築」と「自主・自律的な大学経営・運営」を核として、地方自治体・企業等との連携、教学・研究マネジメントの確立、学校教員の養成、地域医療の担い手養成やガバナンス体制の構築、安定的な財務基盤の確立、DXの推進によるデジタル・キャンパスの実現等の目標と計画を掲げ、取組を始動している。

また、中期計画の各評価指標の達成に向け、各種の取組を実施するとともに、それらの取組を発展させ、第4期中期目標・中期計画を達成し、ひいてはビジョン2030を実現すべく、ビジョン・プロジェクトを立ち上げ、「教学マネジメントによる教育の質保証プロジェクト」、「持続可能な地域医療体制構築プロジェクト」、「デ

デジタル技術利用による運営事務効率化プロジェクト」等の33件の取組に資源を重点配分した。そして、国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に影響を与えていける、いわゆる「社会的インパクト」を創出するべく、ミッション実現戦略分を原資とした「オール佐賀で挑むメタボ癌撲滅プロジェクト」、「九州地域シンクロトン光活用拠点における革新マテリアル研究と人材育成」等の8事業のほか、教育、研究、社会貢献の各分野において文部科学省の支援も得ながら、「データサイエンス人材育成の強化事業（理工学部・理工学研究科の定員増員（大学・高専機能強化支援事業）」、「GXに資するフューチャー・リソース（FR）推進機構の創設」等の事業を重点的に実施するなど、社会的インパクトの創出に向けて戦略的に取組を展開した。戦略的な研究マネジメントを担う「研究戦略マネジメント室」を設置し、その下に脱炭素化、GXを目指した研究組織「フューチャー・リソース（FR）推進プラットフォーム」を設置する等、実施体制を整備した。

また、社会貢献の一環として佐賀県の「TSUNAGIプロジェクト」に参画し、当法人が持つ技術やノウハウ等を有効活用し、県内の地域課題の解決や産業の振興を図るため、「アトピー性皮膚炎における痒みに対する創薬推進プロジェクト」、「宇宙向けダイヤモンド半導体の特性評価に関する研究」などを進めている。

当法人では、第4期中期目標・中期計画を達成するための取組を通じて成果を積み上げ、地域社会から真に必要とされる大学となるため、全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指していく。

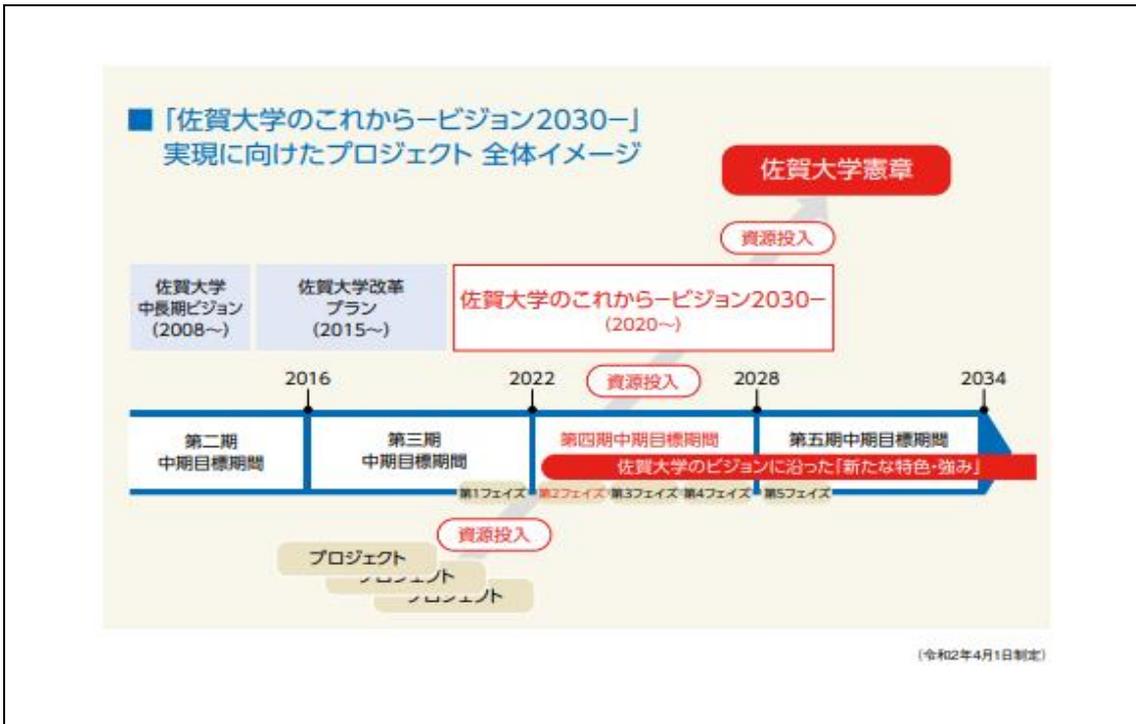
## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

佐賀大学では、国立大学法人化を経た平成18年3月に、大学の使命や基本方針・理念を示すものとして「佐賀大学憲章」を定め、教育・研究・社会貢献活動等を行っている。

そして、これからの予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”を目指し、今後10年を見据えたビジョン「ビジョン2030」を策定し、令和2年4月に公表した。令和2年7月からは、このビジョン実現に向けたプロジェクトを開始し、全学的に取り組んでいる。ビジョンでは佐賀大学が2030年に向けて目指す三つの大学像として、「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」を掲げている。

これら三つのあるべき姿に向けて、学生を含め全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、佐賀大学憲章が謳う理念を実現し、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学を目指していく。



## 2. 沿革

### (旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

### (旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置

9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H15. 10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置  
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置  
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
23. 4 全学教育機構設置
23. 10 国際交流推進センター設置
24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
24. 10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
25. 6 美術館設置
26. 3 教養教育運営機構廃止
27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
27. 12 地域創生推進センター設置
28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
29. 4 肥前セラミック研究センター設置
29. 10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置  
農学部3学科を改組し、1学科設置  
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修

- 士課程) 及び理工学研究科 (修士課程) を設置
- 医学部附属再生医学研究センター設置
- R 2. 4 地域創生推進センター廃止
- 3. 4 理工学研究科 (博士後期課程) を設置し、理工学研究科 (修士課程) を理工学研究科 (博士前期課程) に名称変更
- 4. 4 海洋エネルギー研究センターを海洋エネルギー研究所に名称変更

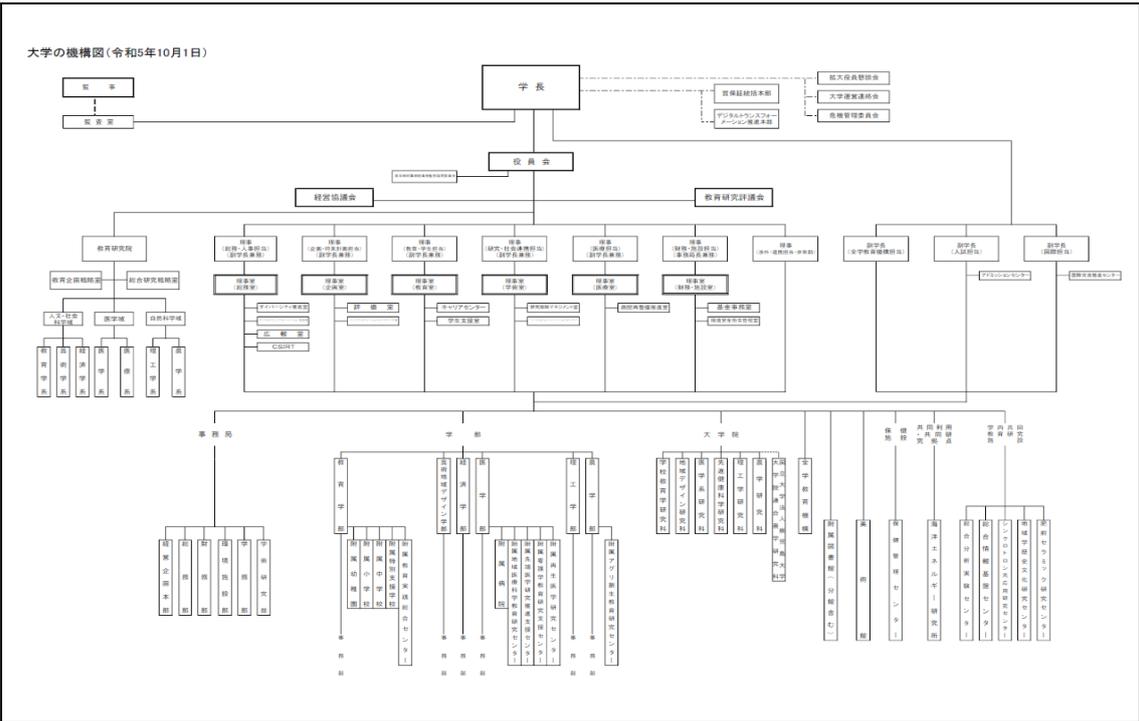
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第 112号)

4. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



## 6. 所在地

○本庄キャンパス（本部等）	：佐賀県佐賀市本庄町 1
○鍋島キャンパス（医学部等）	：佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
○有田キャンパス （肥前セラミック研究センター等）	：佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441 - 1
○教育学部附属小学校	：佐賀県佐賀市城内 2 丁目17 - 3
○教育学部附属中学校	：佐賀県佐賀市城内 1 丁目14 - 4
○教育学部附属特別支援学校	：佐賀県佐賀市本庄町正里46 - 2
○教育学部附属幼稚園	：佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 45
○農学部附属アグリ創生教育研究センター	：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841
○農学部附属アグリ創生教育研究センター 唐津キャンパス	：佐賀県唐津市松南町152 - 1
○海洋エネルギー研究所伊万里サテライト	：佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 48

## 7. 資本金の額

47,339,053,395円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	6,541人
学士課程	5,755人
修士課程（博士前期課程含む）	602人
博士課程（博士後期課程含む）	148人
専門職学位課程	36人

## 9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

総数	3,282人
教員	1,395人（うち常勤 665人、非常勤 730人）
職員	1,887人（うち常勤 1,212人、非常勤 675人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で16人（0.85%）減少しており、平均年齢は41.06歳（前年度40.96歳）となっている。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はなし。

女性活躍推進法における指標である女性管理職割合は24.6%（前年度23.9%）であり、令和6年度末までには、管理職に占める女性比率について25%以上とすることを目標に掲げている。

また、育児や介護等の理由により、柔軟な働き方の必要性が高い教職員には在宅勤務を可能とし、仕事と育児・介護等との両立を支援している。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指す。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指す。

## 10. ガバナンスの状況

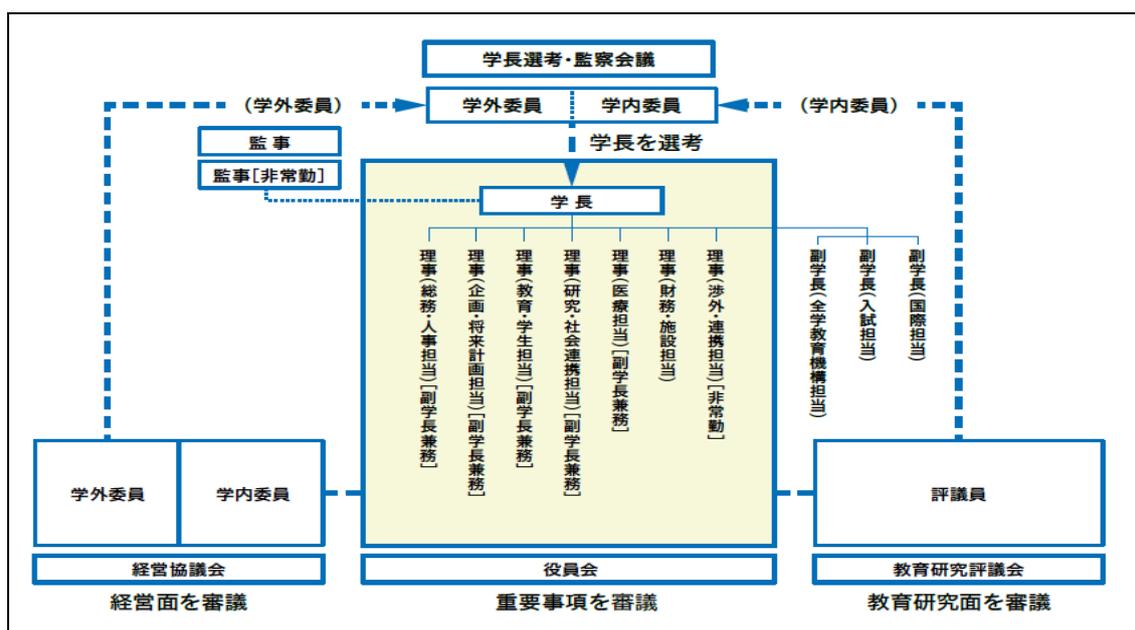
### (1) ガバナンスの体制

当法人では、法人の長である学長を補佐するため、総務・人事担当、企画・将来計画担当、教育・学生担当、研究・社会連携担当、医療担当及び財務・施設担当の常勤理事の他、学外から女性の経営者を非常勤理事として任用し、学長の意思決定を支えている。

### (2) 法人の意思決定体制

役員会は、当法人の経営及び教学運営に係る重要事項について十分な検討、討議を行い学長の意思決定を支えている。

また、経営に関する重要事項については、学長、理事を中心とする学内委員及び大学に関し広くかつ高い見識を有する学外委員で構成される経営協議会、教育研究に関する重要事項については、学長、理事の他、学内の各教育研究組織等から推薦された委員等により構成される教育研究評議会での審議を経ることにより学長の意思決定を支えている。



11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	兒玉 浩明	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成21年1月 佐賀大学理工学部教授  平成22年4月 佐賀大学教養教育運営機構副機構長 (併任：平成26年3月まで)  平成23年4月 佐賀大学アドミッションセンター長 (併任：平成29年9月まで)  平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (併任：平成29年9月まで)  平成27年11月 佐賀大学入試改革推進室長 (平成29年9月まで)  平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月  令和元年10月 佐賀大学長 ～令和5年9月
理 事 (総務・人事)	渡 孝則	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成12年7月 佐賀大学理工学部教授  平成28年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年3月まで)  平成29年4月 佐賀大学大学院工学系研究科長 (併任：平成30年3月まで)  平成30年4月 佐賀大学教育研究院自然科学域長、理工学系長、理工学部長 (併任：令和元年9月まで)  令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月  令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年9月
理 事 (企画・ 将来計画)	大島 一里	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成16年4月 佐賀大学農学部教授  平成19年4月 佐賀大学農学部応用生物科学科長 (併任：平成20年3月まで)  平成19年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで)  平成25年4月 佐賀大学農学部副学部長 (併任：令和元年9月まで)

			<p>令和2年4月 佐賀大学附属図書館長 (併任：令和3年3月まで)</p> <p>令和3年4月 佐賀大学農学部長 (併任：令和5年3月まで)</p>
理事 (教育・学生)	山下 宗利	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	<p>平成18年7月 佐賀大学文化教育学部教授</p> <p>平成21年10月 佐賀大学有明海総合研究 プロジェクト長 (併任：平成22年3月まで)</p> <p>平成26年4月 佐賀大学文化教育学部附 属中学校長 (併任：平成29年3月まで)</p> <p>平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイ ン学部教授</p> <p>平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイ ン学部副学部長 (併任：令和元年9月まで)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学学長補佐 (令和元年9月まで)</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月</p> <p>令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年9月</p>
理事 (研究・社会連携・ 国際・附属病院)	寺本 憲功	令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	<p>平成22年6月 佐賀大学医学部教授</p> <p>平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年9月まで)</p> <p>平成28年4月 佐賀大学国際交流推進セン ター副センター長 (平成29年9月まで)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月</p> <p>令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年9月</p>
理事 (研究・社会連携)	豊田 一彦	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	<p>平成23年4月 佐賀大学大学院工学系研 究科教授</p> <p>平成29年4月 佐賀大学工学系研究科副 研究科長 (併任：平成30年3月まで)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学学長補佐</p>

			<p>(併任：平成31年9月まで)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学リージョナル・イノベーションセンター副センター長 (併任：平成31年9月まで)</p> <p>平成30年4月 佐賀大学工学部副学部長 (併任：平成31年9月まで)</p> <p>令和元年10月 佐賀大学工学部長 (併任：令和5年9月まで)</p>
理事 (医療)	野口 満	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	<p>平成27年11月 佐賀大学医学部教授</p> <p>令和4年4月 佐賀大学医学部附属病院長 併任</p>
理事 (財務・施設) (事務局長)	石田 雄三	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	<p>平成25年4月 千葉大学学術国際部長</p> <p>平成28年4月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長</p> <p>平成30年4月 (独) 日本学術振興会人材育成事業部長 (兼) 研究事業部長</p> <p>令和3年4月 愛媛大学副学長 (総務・施設)</p> <p>令和5年4月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 (財務・施設担当) (事務局長兼務)</p>
理事 (社会貢献) (非常勤)	吉田 哲雄	令和3年10月1日 ～令和5年4月30日	<p>昭和47年4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科)</p> <p>昭和58年4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役</p> <p>昭和63年10月 同 代表取締役副社長</p> <p>平成7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役</p> <p>平成8年5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長</p> <p>平成15年6月 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル (現佐銀キャピタル&amp;コンサルタント) 非常勤取締役</p> <p>平成17年4月 株式会社ワイシステム サポート取締役</p> <p>平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年9月 (非常勤)</p>

			<p>平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 (非常勤)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 (非常勤)</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月 (非常勤)</p> <p>令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年4月 (非常勤)</p>
理事 (社会貢献) (非常勤)	北村 博	令和5年5月1日 ～令和5年9月30日	<p>昭和46年3月 佐賀大学経済学部卒業</p> <p>昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社</p> <p>昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店</p> <p>昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店</p> <p>昭和63年7月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部 ポリオレフィン第二課長</p> <p>平成4年4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統括課長 (兼) 化学品第二部門海外 チーム長</p> <p>平成6年1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長代行</p> <p>平成7年4月 伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼) リーテイル資材部トレード 開発課長</p> <p>平成12年4月 伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行</p> <p>平成13年4月 伊藤忠商事タイ会社社長 (兼) 伊藤忠マネジメント・ タイ会社社長 (兼) バンコ ック支店長</p> <p>平成15年4月 伊藤忠インターナショナル 会社社長 (CEO) (ニューヨーク駐在)</p> <p>平成15年6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員</p> <p>平成17年4月 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員</p>

			<p>平成17年4月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カンパニー プレジデント</p> <p>平成17年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務</p> <p>平成17年6月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カンパニー プレジデント</p> <p>平成18年4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務</p> <p>平成18年6月 伊藤忠商事株式会社 理事</p> <p>平成18年6月 シーアイ化成株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成24年4月 シーアイ化成株式会社 取締役会長</p> <p>平成25年6月 シーアイ化成株式会社 理事</p> <p>平成26年4月 佐賀大学監事 (非常勤)</p> <p>平成26年4月 伊藤忠商事株式会社 理事</p> <p>令和2年10月 佐賀大学学長特別補佐</p> <p>令和5年5月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 (非常勤)</p>
<p>理 事 (渉外・連携) (非 常 勤)</p>	<p>竹下 真由</p>	<p>令和5年10月1日 ～令和7年9月30日</p>	<p>平成17年3月 東京工業大学工学部シス テム工学科卒業</p> <p>平成19年3月 東京工業大学大学院社会 理工学研究科経営工学専 攻修了</p> <p>平成19年4月 アクセンチュア株式会社 戦略グループ</p> <p>平成23年5月 竹下製菓株式会社</p> <p>平成28年4月 竹下製菓株式会社代表取 締役社長</p> <p>令和2年4月 佐賀大学理事 ～令和4年3月 (非常勤)</p> <p>令和4年4月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 (非常勤)</p>

監 事	佐々木 寿明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	<p>昭和63年3月 九州大学工学部資源工学科卒業</p> <p>昭和63年4月 日本通運株式会社</p> <p>昭和64年1月 株式会社麻生情報システム</p> <p>平成5年6月 九州セルラー電話株式会社</p> <p>平成7年2月 三ツ矢物産株式会社管理課長</p> <p>平成8年7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長</p> <p>平成9年6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人</p> <p>平成21年4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学</p> <p>平成21年5月 株式会社五光経営助成部長</p> <p>平成21年5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤)</p> <p>平成23年3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了</p> <p>平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本部長 (非常勤)</p> <p>平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長</p> <p>平成26年4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事</p> <p>平成28年4月 国立大学法人佐賀大学 ～令和2年8月 監事</p> <p>令和2年9月 国立大学法人佐賀大学 監事</p>
監 事 (非常勤)	南谷 朝子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	<p>平成10年3月 九州大学経済学部卒業</p> <p>平成14年10月 新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)</p> <p>平成18年5月 公認会計士登録</p> <p>平成28年10月 南谷朝子公認会計士事務所 所長</p> <p>平成29年2月 税理士登録</p>

			平成29年 2月 南谷朝子公認会計士税理士事務所所長
			平成29年 4月 公益財団法人大野城まどかびあ非常勤監事
			平成30年 4月 公立大学法人福岡女子大学非常勤監事
			令和 2年 9月 国立大学法人佐賀大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ13百万円（税抜）及び6百万円（税抜）である。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	102,860	107,040	106,844	107,962	108,634
負債合計	32,604	35,008	33,311	24,561	23,716
純資産合計	70,255	72,031	73,533	83,400	84,917

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
固定資産	86,346	87,347	固定負債	14,273	13,423
有形固定資産	85,388	86,126	大学改革支援・学位授与		
土地	39,772	39,772	機構債務負担金	77	54
減損損失累計額	△294	△294	長期借入金等	10,832	10,265
建物	59,547	61,547	引当金	—	—
減価償却累計額等	△27,534	△28,502	退職給付引当金	—	—
構築物	4,941	5,640	その他の引当金	—	—
減価償却累計額等	△3,170	△3,344	その他の固定負債	3,363	3,103
工具器具備品	25,256	26,905	流動負債	10,287	10,293

減価償却累計額等	△18,517	△19,986	運営費交付金債務	604	821
その他の有形固定資産	8,257	7,271	その他の流動負債	9,682	9,471
減価償却累計額等	△2,870	△2,883	負債合計	24,561	23,716
その他の固定資産	957	1,220	純資産の部	金額	
流動資産	21,615	21,287		令和4年度	令和5年度
現金及び預金	14,060	14,435	資本金	47,339	47,339
その他の流動資産	7,555	6,851	政府出資金	47,339	47,339
			資本剰余金	16,865	18,762
			利益剰余金	19,195	18,816
			その他の純資産	—	—
			純資産合計	83,400	84,917
資産合計	107,962	108,634	負債純資産合計	107,962	108,634

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 672百万円 (0.62%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 108,634百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が医病外来診療棟総合待合等改修工事により 1,032百万円 (3.22%) 増の33,045百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は844百万円 (3.44%) 減の23,716百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が前年度に医病外来診療棟総合待合等改修工事の債務計上したことにより 442百万円 (8.45%) 減の4,790百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は 1,517百万円 (1.82%) 増の84,917百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費及び前中期目標期間繰越積立金により取得した資産の増加などにより 2,999百万円 (7.48%) 増の43,106百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により、減価償却相当累計額が 999百万円 (5.02%) 増の△20,899百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	37,883	38,060	40,302	40,294	41,942
経常利益	2,091	1,755	1,367	865	2,145
当期総損益	2,267	1,864	2,276	10,601	2,409

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額	
	令和4年度	令和5年度
経常費用 (A)	40,294	41,942
業務費	39,384	41,037
教育経費	1,605	1,577
研究経費	1,229	1,386
診療経費	16,794	18,234
教育研究支援経費	652	663
人件費	17,945	17,870
その他	1,157	1,304
一般管理費	854	851
財務費用	53	51
雑損	1	2
経常収益 (B)	41,159	44,087
運営費交付金収益	9,781	9,835
学生納付金収益	3,977	3,995
附属病院収益	23,492	24,067
その他の収益	3,908	6,188
臨時損益 (C)	9,284	△58
目的積立金取崩額 (前中期目標期間繰越積立金) (D)	451	322
当期総利益 (B - A + C + D)	10,601	2,409

### (経常費用)

令和5年度の経常費用は1,648百万円(4.09%)増の41,942百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、医薬品費の増加及びその他修繕費の増加などにより1,440百万円(8.58%)増の18,234百万円となったこと、研究経費が、教育研究旅費の増加及び業務委託費の増加などにより157百万円(12.77%)増の1,386百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品費の減少などにより、28百万円(1.75%)減の1,577百万円となったこと、教員人件費が退職給付費用の減少などにより、204百万円(2.41%)減の8,276百万円となったことが挙げられる。

### (経常収益)

令和5年度の経常収益は2,928百万円(7.11%)増の44,087百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が診療単価の増加及び手術症例数が増加したことなどにより575百万円(2.45%)増の24,067百万円となったこと、寄附金収益が医学部附属病院立体駐車場の現物寄附受入などにより1,845百万円(268.01%)増の2,533百万円となったことが挙げられる。

### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等58百万円、目的積立金取崩額322百万円を計上したが、前年度臨時利益として、会計基準改訂に伴う資産見返負債の臨時収益9,418百万円計上等により、令和5年度の当期総利益は8,192百万円(77.27%)減の2,409百万円となっている。

### (3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

#### ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,346	4,625	5,371	4,256	4,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,847	△2,737	△2,042	△5,888	△2,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△392	△5	△452	△1,045	△1,009
資金期末残高	3,079	4,960	7,837	5,160	6,435

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額	
	令和4年度	令和5年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,256	4,699
原材料、商品又はサービス購入による支出	△17,045	△18,440
人件費支出	△18,326	△18,707
その他の業務支出	△749	△749
運営費交付金収入	10,386	10,052
学生納付金収入	3,526	3,598
附属病院収入	22,928	24,334
その他の業務収入	3,548	4,611
国庫納付金の支払額	△10	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,888	△2,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,045	△1,009
IV 資金に係る換算差額 (D)	—	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△2,677	1,274
VI 資金期首残高 (F)	7,837	5,160
VII 資金期末残高 (G = E + F)	5,160	6,435

## (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 442百万円 (10.40%) 増の 4,699百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,406百万円 (6.13%) 増の24,334百万円となったこと、補助金等収入が 934百万円 (79.99%) 増の 2,101百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 380百万円 (2.08%) 増の△18,707百万円となったこと、原材料、商品又はサービス購入による支出が 1,395百万円 (8.19%) 増の△18,440百万円となったことが挙げられる。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,473百万円 (58.99%) 減の △2,414百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 5,200百万円 (94.55%) 増の10,700百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 2,100百万円 (17.65%) 減の△9,800百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 2,500百万円 (83.33%) 減の 500百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 730百万円 (27.68%) 増の△ 3,370百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは35百万円 (3.42%) 増の△1,009百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が34百万 (52.19%) 減の△31百万となったこと、リース債務の返済による支出が29百万円 (7.48%) 減の△ 362百万となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が31百万円 (5.87%) 増の△ 565百万円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 附属病院セグメント

###### 大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という三本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

医学部附属病院（以下「附属病院」という。）は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型コロナウイルス対策等への貢献を責務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

###### 大学病院の中・長期の事業目標・計画

###### ア. 経常的な計画

附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

## イ. 新たな計画

基幹災害拠点病院である附属病院の安定的な医療提供環境及び教育研究環境の確保のため、複数年計画による特高受変電設備の更新等を計画しており、今後もBCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等への対応や物価、光熱費の高騰へ対応できるよう、増収に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

## 令和5年度の取組等

### ア. 令和5年度的主要な取組

佐賀県では当法人医師が本部長を務める医療と行政の連携組織（プロジェクトM：新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部）が主体となって感染症対策を行い、重症患者の受け入れ病院としての役割を担った。

また、令和5年12月には佐賀県と附属病院の間で新興感染症に係る医療措置協定を締結し、県の医療提供体制強化に寄与した。年度当初より、コロナ禍における厳しい経営状況を想定しており、流行状況の波に伴う収入の増減や物価、光熱費の高騰により、経営状況の把握に苦慮したが、病床確保等に伴う補助金が措置されたことで、結果として、医療従事者の処遇改善への充当や医療機器の整備等も中断することなく継続することができた。

病院再整備事業は、最後の整備エリアとなっていた外来診療棟1階医事課・患者待合ロビーエリアの工事が令和5年度中に完了した。第5期工事では医事課患者受付窓口が正面玄関付近に完成し、患者の利便性が飛躍的に向上した。

また、第6期工事で完成した患者待合ロビーは3階までの吹き抜け構造となっており、明るく開放感のある空間となって整備された。

### イ. 次年度以降の取組

令和6年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、引き続き県との医療措置協定に基づく新興感染症対応のための医療体制確保等、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、併せてコロナ禍での減収を踏まえた病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

また、基幹災害拠点病院である附属病院の安定的な医療提供環境及び教育研究環境の確保のため、複数年計画による特高受変電設備の更新等を計画しており、今後もBCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、

地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益24,067百万円（79.53%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益6,194百万円（20.47%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費18,234百万円、人件費9,425百万円、その他の経費934百万円となっており、差引き1,667百万円の利益が生じている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	2,501
人件費支出	△9,343
その他の業務活動による支出	△15,430
運営費交付金収入	2,507
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,359
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	6
特殊要因運営費交付金	141
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	24,067
補助金等収入	596
その他の業務活動による収入	102
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△2,141
診療機器等の取得による支出	△1,079
病棟等の取得による支出	△1,060
無形固定資産の取得による支出	△1
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-

その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△863
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△565
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△31
借入利息等の支払額	△35
リース債務の返済による支出	△224
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△6
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△503
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△148
寄附金収入	148
受託研究・受託事業等支出	△494
受託研究・受託事業等収入	494
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△503
<p>令和5年度の業務活動の収支残高は、1,932百万円減の2,501百万円となっている。</p> <p>減少要因として、附属病院収入が575百万円増加したものの、診療経費等のその他業務支出が1,037百万円増加したことに加え、病床確保等に伴う補助金をはじめとした補助金等収入が1,229百万円減少したことが挙げられる。</p> <p>また、投資活動の収支残高は、107百万円増の△2,141百万円となっている。</p> <p>増加要因として、診療機器等の取得による支出が27百万円増加したものの、病院再整備事業に伴う外来棟等の改修による支出が95百万円減少し、無形固定資産の取得による支出が39百万円減少したことが挙げられる。</p> <p>更に、財務活動の収支残高は、8百万円増の△863百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が34百万円減少したこと等によるものである。</p> <p>以上のことから、令和5年度の収支合計は△503百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる230百万円、目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金取崩額1,873百万円を加算すると、収支状況は1,600百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が</p>	

発生しているが、これは、前年度以前より経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組及び大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は翌年度以降の施設設備整備等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割が求められる。

また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定、高額薬剤等の増加、物価や光熱費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新興感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、病院収益に直結する病床稼働率、入外患者数及び手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

## ② 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究所単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

海洋エネルギー研究所は、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの一つである海洋エネルギーに対する国内外からの期待が一層高まる中、「海洋温度差発電に関する世界トップレベルの高効率化に向けた研究」や「革新的な洋上風力発電システムの基礎的・応用的・実証的研究」等の研究を行っている。

また、海洋エネルギーに関する総合的な研究開発と関連する技術要素の学際的な研究を推進し、その可視化を図りながら、全学の研究者や学外の研究者等の共同利用・共同研究の促進に資する取組に注力し、海洋エネルギーに関する国際的リーダーシップを発揮できる全学協働・参加による研究人材の育成体制の構築など、当法

人の持続的な研究推進に貢献できる取組を行っている。

#### 令和5年度の取組等

##### ア. 令和5年度の主な取組

共同利用・共同研究件数は、前年度の77件から増加し、目標数を超える78件を採択した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和5年9月には海洋エネルギーシンポジウム（80名参加）と共同利用・共同研究成果発表会（67名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。令和6年3月には海洋エネルギーに関する国際セミナー（27名参加）、海洋エネルギー研究所成果発表会（29名参加）と国際共同利用・共同研究推進ワークショップ（82名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。

また、海洋エネルギーの研究に取り組む若手研究者の研究能力の向上と他の研究者との学術交流の推進を目的とし、「第10回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和5年11月下旬～12月上旬に対面・オンラインで6日間開催した。10か国（バハマ、ブラジル、中国、フランス、日本、インド、インドネシア、マレーシア、オランダ、アメリカ合衆国）から50名の参加があった。

##### イ. 共同利用・共同研究拠点としてのミッション

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている本研究所は、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めている。

本研究所は、地方自治体・産業界とともに設置した「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」と連携し、国際的な島嶼GX社会モデルとして評価されている「久米島モデル」を発展させている。今年度、この「久米島モデル」について、「知の世界展開」として実証すべく、JST/JICAのSATREPS事業にて、本研究所が製作した従来よりも20%の伝熱効率が向上した世界最高レベルの発電効率の発電システムを搭載したH-OTECをマレーシアに輸送・設置し、次年度の稼働に向け、準備を進めている。

### ウ. 事業に対する注目度

この「久米島モデル」は、COP28における海洋温度差発電の支援要望に関するプレスリリースでも取り上げられるなど、島嶼国等でのニーズが高まっており、今年度は、パラオ大臣（公共基盤・産業・商業省）、トンガ駐日大使兼常駐代表、サモア常駐副代表、ツバル大使兼常駐代表、インド駐日大使の本研究所視察があった。

そうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 333百万円（59.39%）、受託研究収益127百万円（22.63%）、その他の収益 101百万円（17.98%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 175百万円（33.66%）、受託研究費 122百万円（23.51%）、その他の経費 223百万円（42.83%）となっている。

### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,409,466,327円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善の業務に充てるため、1,844,072,081円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、長期整備計画に基づく設備整備事業等の目的に充てるため、2,051,808,017円を使用した。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

#### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- 佐賀大学医学部附属病院立体駐車場整備等事業新営工事（取得価格 1,719百万円）
- 佐賀大学（鍋島1）医病外来診療棟総合待合等改修工事（取得価格 1,442百万円）
- 佐賀大学（鍋島1）医病中央機械室等改修工事（取得価格 395百万円）
- 佐賀大学（鍋島1）院生・臨床研究棟（Ⅱ期）改修工事（取得価格 371百万円）

#### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- 該当事項はありません。

#### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- 該当事項はありません。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	41,259	42,300	42,405	43,912	44,369	47,364	43,063	43,482
運営費交付金収入	11,611	11,190	10,374	10,550	10,993	10,769	10,277	9,782
補助金等収入	—	453	11	1,863	263	2,607	425	1,849
学生納付金収入	4,109	3,948	4,060	3,792	4,027	3,710	3,652	3,646
附属病院収入	19,797	21,476	20,511	21,354	20,961	22,606	21,354	22,928
その他収入	5,742	5,233	7,449	6,353	8,125	7,672	7,355	5,277
支出	41,259	39,491	42,405	40,770	44,369	43,940	43,063	40,775
教育研究経費	13,712	12,915	13,972	12,611	14,219	13,978	12,870	11,889
診療経費	23,341	22,265	23,617	22,074	26,557	24,144	26,555	23,902
その他支出	4,206	4,311	4,816	6,085	3,593	5,818	3,638	4,983
収入－支出	—	2,809	—	3,142	—	3,424	—	2,707

(単位：百万円)

	令和5年度		
	予算	決算	差額理由
収入	40,934	44,391	
運営費交付金収入	9,944	9,835	退職手当等の繰越に伴う減
補助金等収入	465	1,200	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,614	3,680	徴収対象となる在学者数の増
附属病院収入	22,606	24,335	診療単価及び手術件数の増
その他収入	4,305	5,341	計画の見直しに伴う目的積立金取崩の増等
支出	40,934	41,881	
教育研究経費	13,438	11,897	経費節減による減
診療経費	24,089	25,698	医薬品費等による増
その他支出	3,407	4,286	補助金等受入額の増加に伴う増等
収入－支出	—	2,510	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

<p>当法人の経常収益は44,087百万円で、その内訳は、附属病院収益24,067百万円(54.59% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,835百万円 (22.31%)、その他の収益10,184百万円 (23.10%) となっている。</p>
---

## 2. 事業の状況及び成果

### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまでしなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① 教学マネジメントによる教育の質保証プロジェクト

「ビジョン2030」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学IRにより分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立することを目指している。

令和5年度は、令和4年度に開発した教学マネジメントシステムをバージョンアップし、カリキュラムの体系性から課題となっている授業科目の洗い出しが行える等、教育の成果・改善のための根拠資料を記録するカリキュラム・ポートフォリオの機能を持たせ、学位プログラムレベルでの教育改善を支援することができるようになった。

また、大学全体レベルでの教学マネジメントを推進するため、各学位プログラムを横断した点検・改善を行う「教学IRを基点とした教学マネジメントスキーム」を令和6年1月に教育委員会で提案し、了承された。

その他、佐賀大学の教育力を可視化するサイト「そのサガ見える」を令和5年6月に公開した。「そのサガ見える」は、教学IRデータを使って佐賀大学の教育成果を分かりやすくステークホルダーに情報公開することを目的にしており、例えば、学部レベルでの全学的ディプロマ・ポリシーである「佐賀大学学士力」の学生自身による自己評価平均値の学年別グラフを公開することで学生の成長度を伝えている。

#### ② 「佐賀大学学士力」修得を目指した学生の成長実感プロジェクト

学生に、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」を身に付けさせるために、特に課題設定・探究能力の修得状況を客観的に評価し、学生が成長を実感できる学士課程教育を展開することを目指している。

低学年時に課題設定・探究プロセスの学習経験を取り入れることで自身の課題や学修目標を認識させ、高学年時においては卒業研究の成果発表等にステークホルダーを招聘しフィードバックを得ることで学生一人ひとりが、社会からの評価を通じた成長実感を得られるカリキュラムの構築を行った。

令和4年度に引き続き、課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルー

ブリックを用いて、各学部の入学年次生及び卒業年次の学生等を評価した。

令和5年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和5年度入学生と令和5年度卒業年次学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。

### ③ 幅広い教養人材の養成を目指したカリキュラム改革プロジェクト

幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、学生の所属学部の専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・AI教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行することを目指している。

令和5年度入学の全学部生に、基本教養科目全分野にわたる履修をすること及び数理・データサイエンス・AI教育を卒業要件とするカリキュラムを実施した。

また、令和6年度以降の入学生を対象に、分野横断的に学ぶことができる「副専攻プログラム・データサイエンス専攻」を新たに追加した。更に、令和6年度から放送大学の授業科目について履修上の位置づけを行い、放送大学との教育協力型単位互換契約を締結し、幅広い教養科目の提供できるよう準備した。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 宇宙通信向けダイヤモンド半導体高周波パワーデバイスの開発を開始

放送用送信機、各種レーダー送信機、衛星通信用送信機は、電力増幅素子に長らくクライストロンやTWT（進行波管）といった真空管が利用されてきたが、近年、信頼性向上を目的とする、窒化ガリウム（GaN）素子を用いた増幅器の固体化が盛んに進められている。宇宙通信用の地上局送信機や衛星搭載中継器では、更なる小型高効率化実現のために、マイクロ波帯での固体増幅素子の高出力化が強く望まれており、特に衛星搭載中継器では高い宇宙放射線耐性持つ半導体材料が必要とされている。

ダイヤモンド半導体の開発において、デバイス試作に欠かせない大口径ダイヤモンドウェハへの安定したドーピング技術が当法人の成果により確立し、また世界で初めてダイヤモンドパワー半導体によるスイッチング素子の長時間の安定動作が確

認されている。

本事業では、文部科学省「宇宙開発利用加速化戦略プログラム」の委託により、宇宙航空研究開発機構（JAXA）を主管実施機関、当法人と呉工業高等専門学校を共同参画機関として、5年間かけて宇宙向けの人工衛星搭載の送信用マイクロ波電力増幅デバイスを開発し、実用化することを目指している。このように国際的に卓越した研究を実施している。

## ② 海洋温度差発電を核とした「久米島モデル」の世界展開

「ビジョン2030」の一つに、「持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する」ことを掲げており、この目標の実現に向けて、2014年に久米島町の沖縄県海洋深層水研究所の敷地内に海洋エネルギー研究センター（現・海洋エネルギー研究所）のサテライトを設置した。そして、共同利用・共同研究拠点である同施設を核として、産官学協力のもとによる持続可能な社会システムの開発プロジェクト「久米島モデル」を推進し、海洋深層水を利活用したエネルギー自給・産業振興・雇用創出を図る自立型コミュニティを目指す研究を行っている。

平成30年度より地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）や気候技術センター・ネットワークとの「ナウル共和国における海洋温度差発電等の導入に関するプレ・フィジビリティースタディ」を通じて、「久米島モデル」の世界展開を実施している。

令和4年10月、バハマ国の公共事業大臣一行が、当法人の同施設（久米島、伊万里）の視察や学長の表敬訪問を行ったことをきっかけに、令和5年9月に協定を締結した。その際、駐日バハマ大使が久米島サテライトを訪問し、研究所の概要について説明を受けるとともに、同施設で取水した海洋深層水を利用した農業・水産業・製造業の施設等を視察した。

11月には、パラオ共和国の公共インフラ担当大臣やトンガ、サモア、ツバルの国連代表部の方々が同施設を視察し、久米島における当法人の取組を国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）で紹介した。

国際協力機構（JICA）主導のもと、パラオ、ソロモン、東ティモール、モルディブへの調査を開始した。

令和6年3月、外務省が実施しているJuntos!!プログラムの招へいの一環でバハマ国を含むカリブ共同体（カリコム）加盟国の外交官ら14名が久米島サテライトを視察した。

このように世界的に注目されており、国際的にインパクトのある研究を実施している。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### 附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

令和2～4年度にかけては、コロナ感染症流行の影響により、病院目標の設定を行っていなかったが、令和5年度については、コロナ感染症が5類に分類されたことを受け、病院全体及び各診療科の経営目標値の設定を行った。目標値については、毎月の病院長への経営状況報告会にてモニタリングを実施している。

病院長ヒアリングについては、皮膚科、産科婦人科、呼吸器外科及び腎臓内科を対象に、各診療科が立てた目標設定値の達成状況の確認やHOMAS 2等を活用した疾患別のデータ分析による経営改善指導を実施した。

ヒアリングを実施した4診療科のうち、産科婦人科については、ヒアリング実施（7月末）後、新入院患者数が増加し、稼働状況が改善している。  
（ヒアリング実施前（4～7月平均）：78人→ヒアリング実施後（8～1月平均）：86人）

また、産科婦人科のヒアリングについては、昨年度実施したヒアリング時からの回復具合を踏まえて実施しており、その際課題であった大きく落ち込んだ紹介患者数についても、大きく回復している。

（令和4年度4～1月合計 456人→令和5年度4～1月合計：522人）

設備マスタープランに基づいた設備整備においては、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。

臨床研究管理システムの稼働状況を確認し、不適合報告が行えるようシステムの改修を行った。

また、現在、臨床研究管理システムで取り扱っていない特定臨床研究に関し、臨床研究管理システムで管理できるようシステム改修に着手した。

統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援11試験、データマネジメント／IT支援9試験、モニタリング支援7試験、研究事務局支援5試験であった（業務間で重複有）。

臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析 246件、データマネジメント／IT支援 109件、モニタリング18件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して 288件であった（業務間で重複有り）。

令和5年度の治験実施件数は60件、臨床研究実施件数は934件（特定臨床研究：98件、特定臨床研究以外：836件）であった。

#### （4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

##### ① 佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト）

令和4年度に開始した佐賀県の研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」（県内の地域課題の解決や県内の産業、学術の振興を図ることを目的とするもの）において、令和5年度には前年度からの継続分も含めて23件が採択された。

毎年度佐賀県と定期的に行っている連携調整会議において（令和5年度は8月、2月）「TSUNAGIプロジェクト」に係る当法人の研究活動を報告し、佐賀県側の理解を深めた。

また、令和6年3月、本プロジェクトに関する成果発表会としてSAGAアリーナにてイベントを開催し、当法人の活動を学内外に周知した。

なお、このイベントは、県内すべての大学及び短期大学が出展し、一般市民約1,850人（うち、高校生約1,700名）が参加した。

##### ② 佐賀県との連携事業（化粧品科学共同研究講座）

当法人と佐賀県が進めるコスメ産業の拠点を目指すコスメティック構想（美と健康に関するコスメティック産業を集積させ、コスメに関連する自然由来原料の供給地となることを目指す取組）の推進では、化粧品の有効成分の肌浸透技術の革新的技術開発・研究及び美と健康分野の人材育成を行っており、令和5年度は共同研究を11件実施し、また高校生向け等のセミナーを3回開催し、281人の参加者があった。

また、令和5年9月7日から9日に高知工科大学で開催された日本油化学会第61年会で、ロート製薬株式会社との共同研究成果が、一般講演のポスター賞を受賞した。

### ③ 佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座）

令和5年10月より農学系出村准教授による一般社団法人バイオマス協議会と藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発を目的とした共同研究講座を設置した。

また、令和6年3月より微細藻類の培養と野菜の水耕栽培、陸上養殖を掛け合わせた持続可能な環境保全型ハイブリッド農業の検証実験を開始した（熊谷組×佐賀市バイオマス協議会）。

佐賀市清掃工場で回収されたCO<sub>2</sub>を使って微細藻類を培養し、養殖生簀の水質改善や節水に利用する。その過程で生まれる栄養分を水耕栽培野菜と養殖魚の成長促進に活用し、きれいになった水は水耕ベッドに還元させる環境に配慮した循環型事業となっている。

今後は、必要な実証実験をクリアし、日本全国に事業展開させ、世界展開を目指していく。

### ④ 佐賀から始まる末梢神経疾患の診療支援体制構築

当法人小池教授が、国内では最多の神経生検標本作成（末梢神経の一部を取り、末梢神経の病変や状態を把握し、診断するための検査）と病理所見の報告を行ってきた実績を基に、当法人が全国で唯一無二の末梢神経疾患診療と教育のセンターとなり得るため、全国からの依頼を受け付ける体制を構築するものである。

また、教育に関しても、日本神経学会と日本神経病理学会の神経生検に関する手技取得を目的とした国内短期留学制度なども利用し、若手医師だけでなく、研究者も佐賀県に集まることができるになれば、佐賀県の人材交流が活発化することが期待される。更に、海外からの留学生受け入れも積極的に行い、佐賀から世界に打って出る人材を育成する。

### ⑤ 地中埋設センサー等を活用した土砂災害前兆の早期検知

この研究は、土砂災害早期検知システム「サガヤマシル（佐賀、山、知る）」の山林内運用上の課題を抽出・分析し、長期安定運用を実現、また、地中埋設センサーによるデータを解析し、数値変動の特徴やその物理的意味を明らかにすることを目的としている。

令和5年度は山林内におけるサガヤマシルの連続運用に挑み、同システムの技術的課題、とりわけ、通信・電源に起因する課題の抽出とその改善を行った。その結果、ソーラー発電機能を強化した新型基盤への換装により、日照がほとんど期待できない、あるいは、通信に起因する異常電力消費が認められる場所等においても連続稼働できる、世界最高レベルの電力マネジメント性能を有する野外用センサーネットワークになった。

#### ⑥ 地域みらい創生プロジェクト

ビジョン・プロジェクトにおける地域連携プロジェクトとして、令和4年度より「地域みらい創生プロジェクト」（佐賀県・福岡県内の自治体において、当法人が特に戦略的に推進する地域課題の解決に資する事業等に対して研究費の一部を支援することを目的とするもの）を開始した。令和5年度は、24件の研究テーマを採択し、20百万円の研究支援を行った。

また、これまで継続してきた鹿島市での研究活動（鹿島プログラム）について、令和6年2月に鹿島市との第2回連携調整会議を実施し、市長等に研究成果報告を行った。

更に、令和6年2月に武雄市連携協定活動報告会を実施し、武雄市における研究成果を市長等に報告し、次年度以降の連携調整会議に向けて関係性を構築した。

#### ⑦ 肥前浜宿の歴史的町並みの保存活用に関わる建築設計とICT活用型まちづくり研究

この研究は、伝統的建造物の保存と活用に関わる建築設計を行い、具体的に目に見える空間的成果を残すとともに、ICT活用型まちづくり研究として景観上の特徴、防災上の課題、建物の利活用を明らかにすることを目的としている。

鹿島市での伝統的建造物の保存と活用の取組については、市の総合計画にも取り込まれ、鹿島市への観光客の増加やブランド力強化に繋がっている。

令和6年3月に国連ハビタットによる書籍「アジアの都市景観」に掲載された。

また、肥前浜宿の伝統的建造物の修理・活用デザインとして、富久千代酒造・御宿富久千代別宅の計画・設計を行い、11月に無事完工し、開業に至った。

なお、観光庁補助事業「令和5年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（歴史的資源を活用した観光まちづくり事業）」申請の補助を行い、九州では1件のみ採択（全国で54件）された。

#### ⑧ 武雄市における文化を起点とした地域創生マーケティングの実践と課題

この研究は、今までにない文化・アートによる関係人口・交流人口を生み出す社会的実装をともなったスキームの考察を行うものである。

また、市民や来訪客の経験価値を測定し、文化・アート体験による武雄市への愛着形成や来訪意識の変容を考察することにより、地域創生マーケティングの理論的フレームワーク構築を試みることを目的としている。

専門科目「地域創生フィールドワーク」の講義の一環で、武雄市でのフィールドワーク及びインタビュー等を含む現地視察を実施し（学生15名）、「武雄市文化のまちづくり構想」を踏まえた上での提案を行った。

武雄市から、武雄市文化のまちづくり構想の目標に大きく関わり地域内外の人と

の交流をうみだすことを実現していくための効果があったと認められた。

また、武雄市の第2期武雄市（まち・ひと・しごと創生）総合戦略における基本目標における文化分野で関わり、市民はもちろん観光客の方にも芸術文化に触れることができる機会を創出したとの評価を受けた。

なお、本プロジェクトの活動を佐賀新聞・サガテレビ・NHK等に取り上げられた。

#### ⑨ 高オレインダイズ「佐大 H01号」後継品種の育成

国産ダイズ唯一の高オレイン酸形質を有する「佐大 H01号」は、加工特性の点で他のダイズ品種と比較してダイズ固有の青臭みが少なく、オレイン酸による健康機能性にも高い期待が寄せられている。一方で一般農家における栽培では気象災害等の影響もあって十分な収量性が得られていない。そこで、高オレイン酸形質を有するダイズ品種の普及をより一般化させるために、佐大 H01号の持つ問題点を改善したダイズ新品種の育成に取り組んだ。

佐賀県農業研究試験センターにおいて、生産力検定試験に7系統を供試し、栽培試験を実施した。佐賀大学と九州大学、トヨタ自動車で共同出願した「SKT01号」について、現在普及を目指している高オレイン酸ダイズ「佐大 H01号」よりも優れた収量性を示した。

また、佐賀大学本庄キャンパスで育成中の「高オレイン酸・低フラン酸」形質の両方を兼ね備えた候補系統について、栽培試験を実施し、この系統についても、現在九州地域で幅広く栽培されているフクユタカと比較して高い収量性を示した。

#### ⑩ 附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、地域医療の担い手の養成を目的とする佐賀県医師確保計画の施策（SAGA Doctor-S プロジェクト等）と連動し、附属病院が主体となって地域枠アドミッションポリシーの周知、地域枠学生・自治医大生との個別面談の実施、地域医療に関心向けさせる教育プログラムの企画、地域医療実習・地域医療研修受入れ先の拡充等の各種取組を実施した。

また、地域では総合的な診療能力を持つ医師が必要とされる現状を踏まえ、佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを県内の3つの医療機関に設置し、各センターへの訪問指導を実施した。更に、各センターにおいて合同実務者会議を開催し、運営状況及び各センターにおける成果を検証した。

令和5年4月より、医学生の臨床実習の質を向上させ、卒業後すぐに医師として働けるための力を育成することを目的とし、教育専従の「臨床実習コーディネーター」チームを医学部に設置した。

臨床実習はこれまで診療科毎に実習内容が決定されていたが、一貫したトレーニングを行うため、臨床実習中に経験すべき症状と医療行為（手技）を各診療科に割り振り、それらを全ての医学生が等しく経験できるように管理した。これにより、医師に必要とされる臨床推論能力のトレーニング、診療科医師と学生とのコミュニケーション支援、及び医学生の臨床実習への満足度の向上等を図っている。

これらの活動に加え、臨床実習前の医学生や学外へ向けてSNSで実習の様子を紹介している。

Instagram <https://www.instagram.com/saga.univ.cc/>

Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=100093160802118>

#### ① 附属病院における令和5年度の成果等

医学科の6年生は前年より10名減って101名であったが、令和5年度の臨床研修マッチングの結果では、佐賀大学病院で研修予定者は5名増えて19名となり、佐賀県内での研修予定者も5名増えて54名となった。県外出身者で佐賀県内での勤務の義務のない学生からの聞き取り調査によると、佐賀大学の教育が改善されたと認識しており、「臨床実習コーディネーター」の活動の成果と思われた。臨床研修医の増加は2年後の専門研修医数の増加に繋がると考えられる。

専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。

- ・富士大和温泉病院 専攻医1名 延べ 17回
- ・嬉野医療センター 専攻医1名 延べ 47回
- ・祐愛会織田病院 専攻医2名 延べ 115回

各地域医療支援センターにおいて、地域医療に貢献した。

各地域総合診療センターにおける診療件数

	外来新患	外来延べ 再来	入院	救急外来	救急車 搬送
富士大和温泉病院	386	7,583	222	89	70
嬉野医療センター	884	1,864	545	724	327
祐愛会織田病院	1,028	10,149	731	1,736	203

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスク管理に関し、国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則、国立大学法人佐賀大学災害対策規程、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、大学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に対して、適切に対処できる体制、危機管理の局面に応じた体制を整備している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は下記のとおりである。

##### ① 事故・災害等に関するリスクについての対応

国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則等において、事故・災害等の緊急事態が発生した場合の対策本部の設置、構成員等の規定を整備している。

また、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉等において、危機事象が発生した場合の初動体制の構築方法、情報の収集等の規定を整備している。

##### ② 施設に関するリスクについての対応

建築基準法等の法令の他、国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会並びに佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）に基づき、計画的な点検及び補修を実施している。

また、緊急を要するものについては、各部局からの報告及び施設管理担当部局による日常点検の結果に基づき、随時実施している。

##### ③ 入札・契約に関するリスクについての対応

契約事務を適切に実施するため、国立大学法人佐賀大会計規則をはじめとした諸規則を整備し運用しており、一定金額以上の契約書類については、財務課及び監査室による確認を経ることにより、相互牽制を行っている。

また、外部有識者のみを構成員とする国立大学法人佐賀大学契約監視委員会を毎年開催し、競争性のない随意契約の見直し及び一般競争入札等における競争性の確保を図るとともに、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札・契約業務における過程及び契約内容の透明性及び公正な競争を確保できるよう努めている。

#### ④ 研究に関するリスクについての対応

論文データ捏造など研究における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するため、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を定めている。同規程に基づき、外部有識者を含めて構成した研究公正委員会を設置し、研究倫理教育、教職員研修、講演会等を実施し、不正防止に努めている。

また、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会において、不正発生要因の把握及び分析、改善策の検討、研究費不正防止計画の見直し等を毎年度実施している。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「佐賀大学環境方針」に基づき環境改善に取り組んでいる。

新入生への教育として大学入門科目へ環境教育を必須科目として取り入れ、SDGsや環境負荷対策への理解を深める機会を設けている。

また、環境保全のため、グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生の削減、資源リサイクル、化学物質管理等に努めている。

こういった環境改善への取組については、毎年9月頃にホームページにて環境報告書を公表している。

※令和4年度報告分環境報告書：令和5年9月報告

令和5年度報告分環境報告書：令和6年9月報告予定

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において内部統制に関する基本事項として関係規定を整備するとともに、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日役員会決定）」を制定し、役員会を内部統制委員会と位置づけ、内部統制システムが有効に機能しているかについての確認を行っている。令和5年度における運用状況は下記のとおりである。

##### ① 平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示されたすべての項目の実施状況

当法人では、内部統制システムの基本要素を構成する各種措置等として示された全ての項目に対し、当法人での内部統制システムの構築状況及び整備された規則等の運用状況をモニタリングし、当該モニタリング結果を役員会において報告している。

令和5年度においては、役員会において内部統制システムに係る報告を2回行い、当法人の抱える課題について、役員間での情報共有を行った。

② コンプライアンスに関する取組の実施状況

①に記載した内部統制システムに係る実施状況のほか、近年の社会的要請及び本学の危機管理の観点から、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究費不正」、「研究不正」及び「情報システムの管理運用」に関して年に2回モニタリングを実施し、各担当委員会の活動状況、当事業年度の実績、具体的な事例の発生状況及びコンプライアンスに関する取組の有効性の検証を行っている。

令和5年度においては、役員会において当該モニタリングに係る報告を2回行い、役員間での情報共有を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	604	-	539	-	539	65
令和5年度	-	10,052	9,295	-	9,295	756

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	539
	資本剰余金	-
	計	539
合計	539	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： 539 (人件費： 539、その他の経費： -) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 539百万円を収益化。

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	118
	資本剰余金	-
	計	118
合計	118	①業務達成基準を採用した事業等： ・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備 ・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・GXに資する「佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメントを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするFR研究の推進～</li> <li>・障害学生支援</li> <li>・国立大学病院の省エネ設備整備</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： 118 (業務委託費：23、人件費：34、その他の経費：30)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：31 (工具器具備品：31)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額29百万円を収益化。</li> <li>・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額14百万円を収益化。</li> <li>・GXに資する「佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメントを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするFR研究の推進～については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額57百万円を収益化。</li> <li>・障害学生支援については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額11百万円を収益化。</li> <li>・国立大学病院の省エネ設備整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額6百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,979	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： 8,856 (業務委託費：26、人件費：8,765、その他の経費：65)</p>
	資本剰余金	-	
	計	8,979	

			イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額： 122 (工具器具備品：49、その他：72) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	197	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： 197 (人件費： 62、その他の経費： 134) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 197百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	197	
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,295	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	65 基幹運営費交付金分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	65
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	754 基幹運営費交付金分 ・741百万円は退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

			・ 13百万円は年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	756	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	42,619
運営費交付金収入	9,368
補助金等収入	315
学生納付金収入	3,645
附属病院収入	22,928
その他収入	6,363
支出	42,619
教育研究経費	14,392
診療経費	24,805
その他支出	3,422
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、3,122百万円は目的積立金取崩によるものである。  
また、教育研究経費のうち、674百万円を学長裁量経費として予算確保し、そのうち150百万円は令和2年4月に当法人が策定した「ビジョン2030」の実現に向けた事業を実施するための経費である。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拋出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

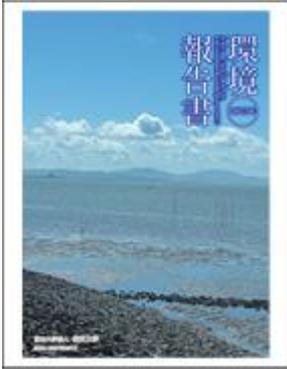
## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、ステークホルダーへ向けて当法人の活動状況と財務状況を分かりやすく発信することを目的として作成している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【統合報告書2023】 <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/intergrated2023.pdf>



環境報告書については、当法人の環境への配慮の取組（グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生の削減、資源リサイクル、化学物質管理、各学部の環境への取組等）を記載している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【環境報告書2023】<http://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2023h.pdf>

【環境報告書2023ダイジェスト版】

<http://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2023d.pdf>

以上